# 新教育委員会制度への移行に関する調査(令和元年9月1日現在)

## 1. 調査の概要

〇実施時期

令和元年9月

#### 〇調査対象

全都道府県・指定都市(67)、市区町村教育委員会(1,718)(特別区、広域連合及び共同設置の教育委員会を含み、一部事務組合を含まない。)

#### 【対象期間】

令和元年9月1日現在の状況

### 2. 調査項目

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)に基づく総合教育会議の開催、大綱の策定、新教育長の任命の状況等。

- (1) 教育長について
  - ① 任命について
  - ② 任命経緯について
  - ③ 任命された者について
  - ④ 任命された教育長について
  - ⑤ 任命手続について
- (2) 総合教育会議について
  - ① 開催状況について
  - ② 総合教育会議の事務局について
  - ③ 議事録等の作成について
  - ④ 議事録等の公表について
  - ⑤ 総合教育会議の内容について
  - ⑥ 意見聴取の実施について
  - ⑦ 意見聴取者について
  - ⑧ 会議を通じた首長部局との連携について
  - ⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について
- (3) 大綱について

策定状況・策定方法について

# 3. 結果の概要

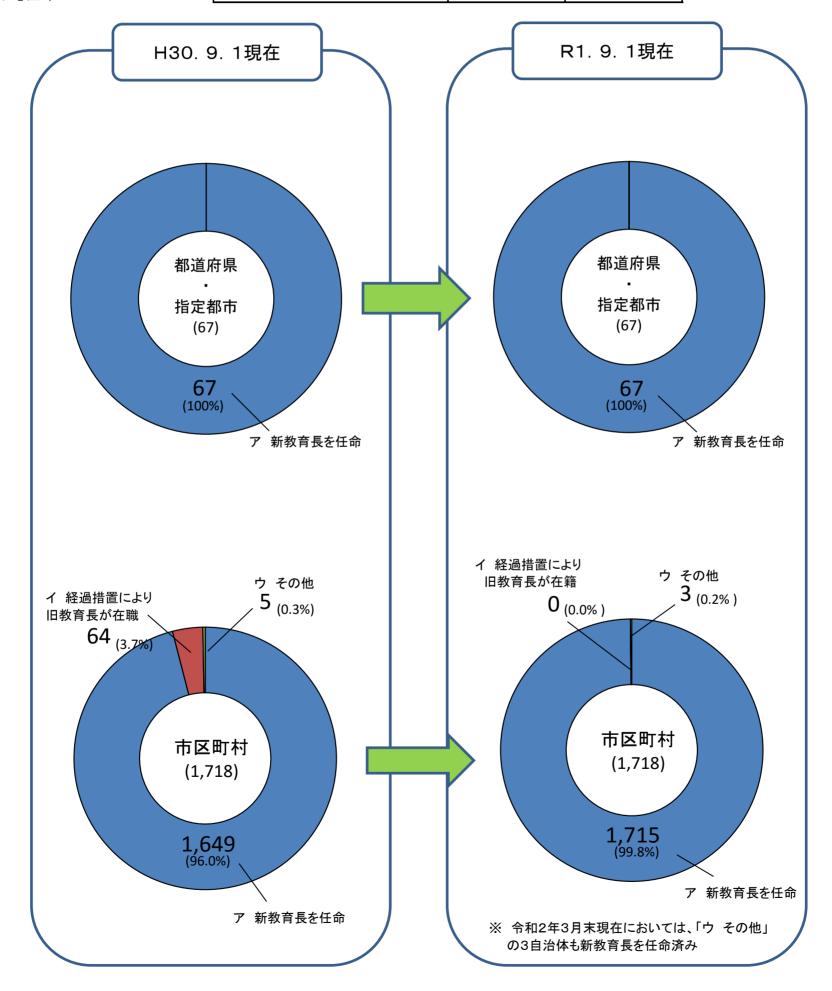
# (1) 教育長について

# ① 任命について

- ア 新教育長を任命した
- イ 経過措置により旧教育長が在職
- ウ その他(新教育長の教育長職務執行者を首長が指名(予定を含む)等)
- ※ H27.4.1以降、複数の教育長が存する場合, 最初の教育長について記載(以下②~⑤同じ)。

新教育長を任命した自治体	H30.9.1	R1.9.1
都道府県•指定都市	67	67
(67)	100.0%	100.0%
市区町村	1649	1,715
(1,718)	96.0%	99.8%

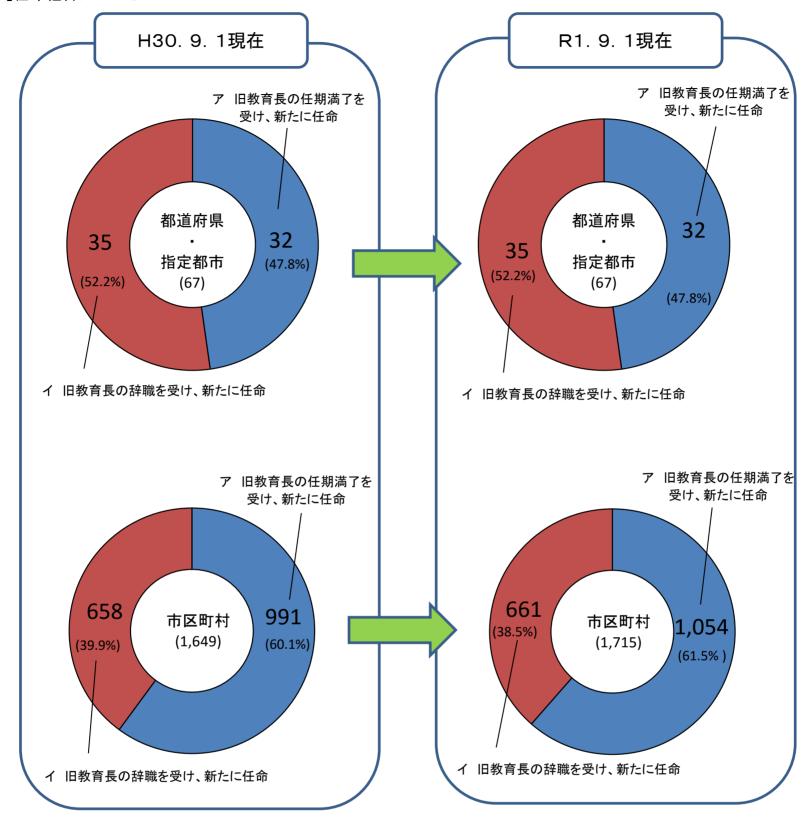
#### 【図1】任命について



# ② 任命経緯について

- ア 旧教育長の任期満了を受け、新たに任命
- イ 旧教育長の辞職を受け、新たに任命

#### 【図2】任命経緯について



# ③ 任命された者について

- ア 教育行政経験者
- イ 一般行政経験者
- ウ 教育職員経験者
- エ その他

【表1】任命された者ついて(複数回答)

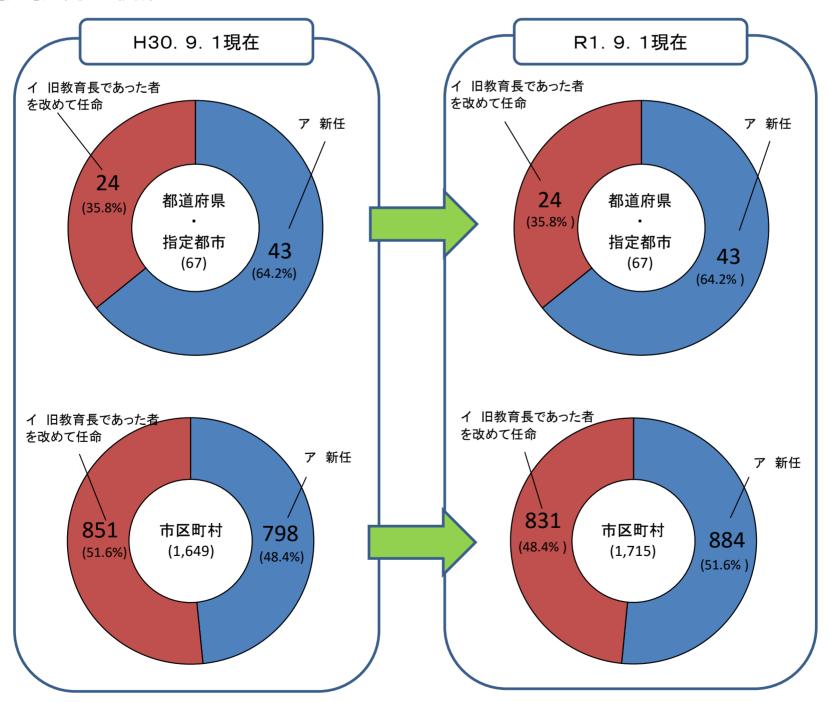
	ア	イ	ウ	エ
	教育行政経験者	一般行政経験者	教育職員経験者	その他
都道府県・ 指定都市 (67)	45	45	14	3
市区町村 (1,715)	1,169	376	1,170	35

〈エ その他〉の主な回答 大学教授経験者、民間会社員、元市町村議会議員等

#### ④ 任命された教育長について

- ア 新任
- イ 旧教育長であった者を改めて任命

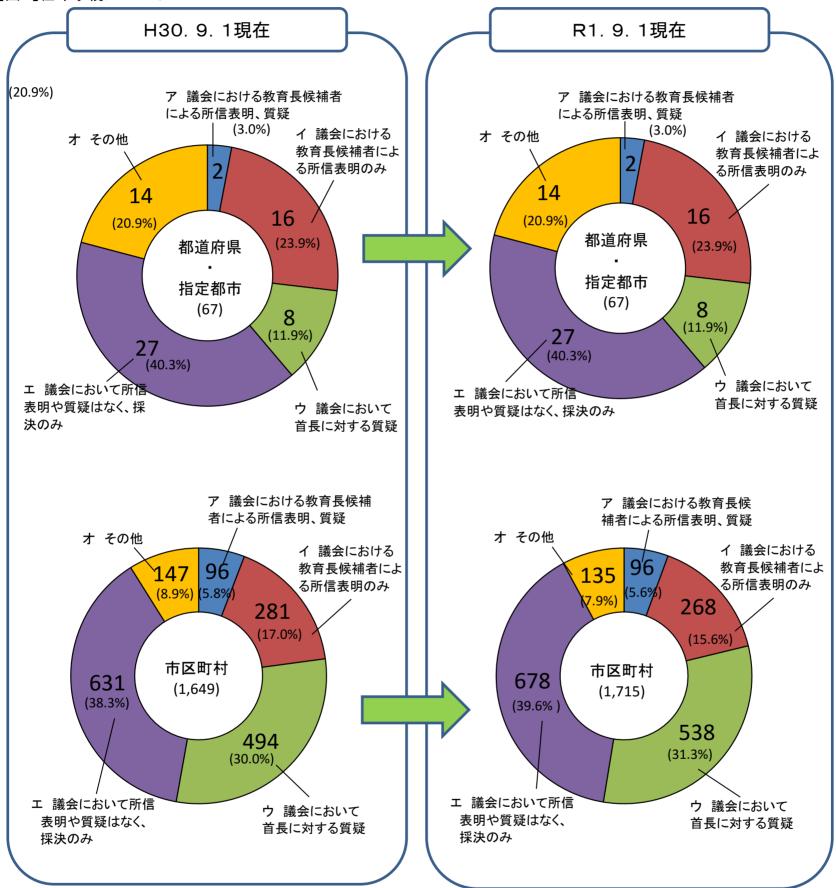
#### 【図3】任命された教育長について



#### ⑤ 任命手続について

- ア 議会における教育長候補者による所信表明、質疑を行った
- イ 議会における教育長候補者による所信表明のみを行った
- ウ 議会において首長に対する質疑を行った
- エ 議会において所信表明や質疑はなく、採決のみ
- オ その他

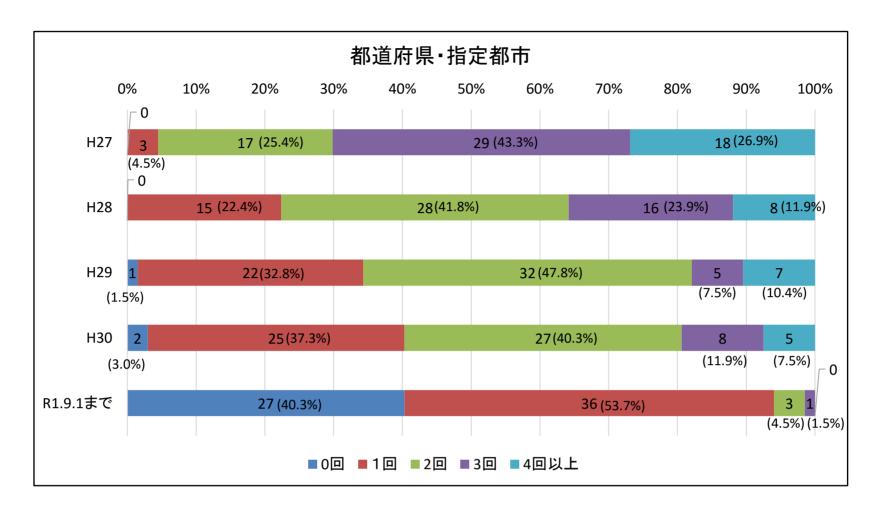
#### 【図4】任命手続について

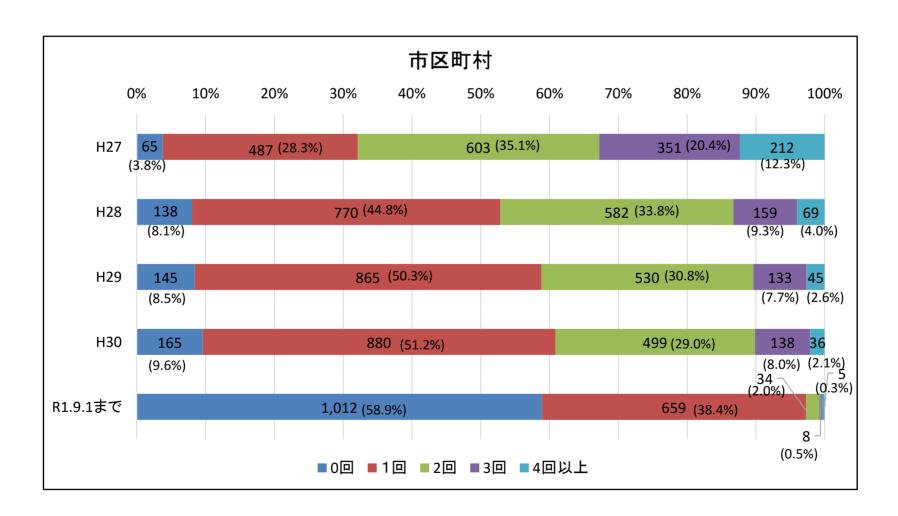


# (2) 総合教育会議について

### ① 開催状況について

【図5】開催状況について

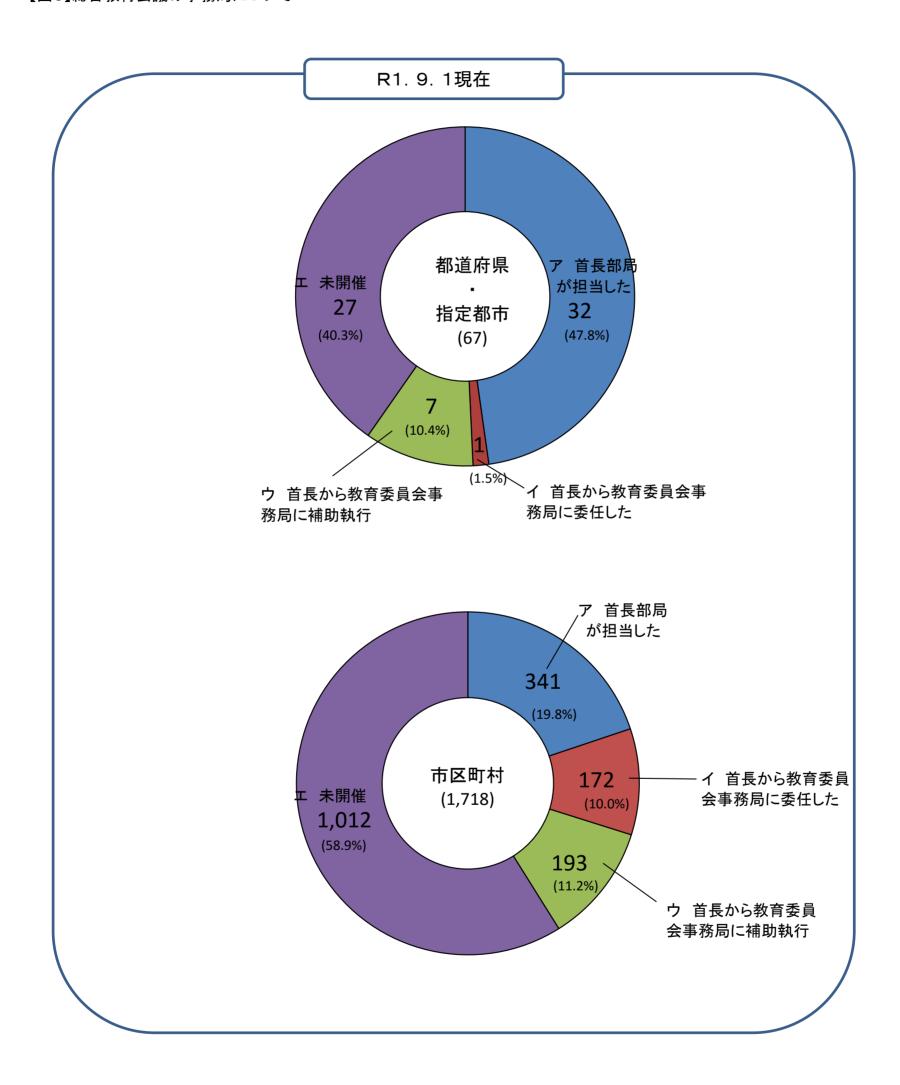




# ② 総合教育会議の事務局について

- ア 首長部局が担当した
- イ 首長から教育委員会事務局に委任した
- ウ 首長から教育委員会事務局に補助執行させた
- エ 未開催

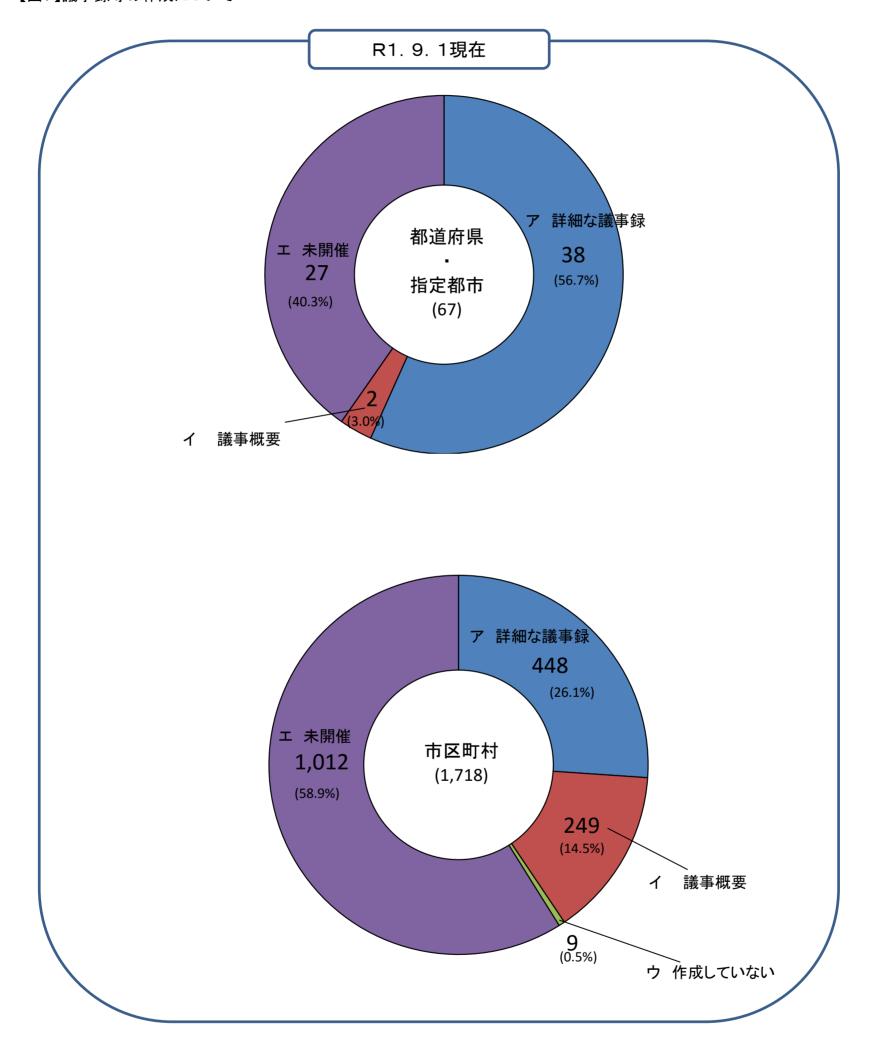
【図6】総合教育会議の事務局について



# ③ 議事録等の作成について

- ア 詳細な議事録を作成(予定を含む)
- イ 議事概要のみを作成(予定を含む) ウ 作成していない エ 未開催

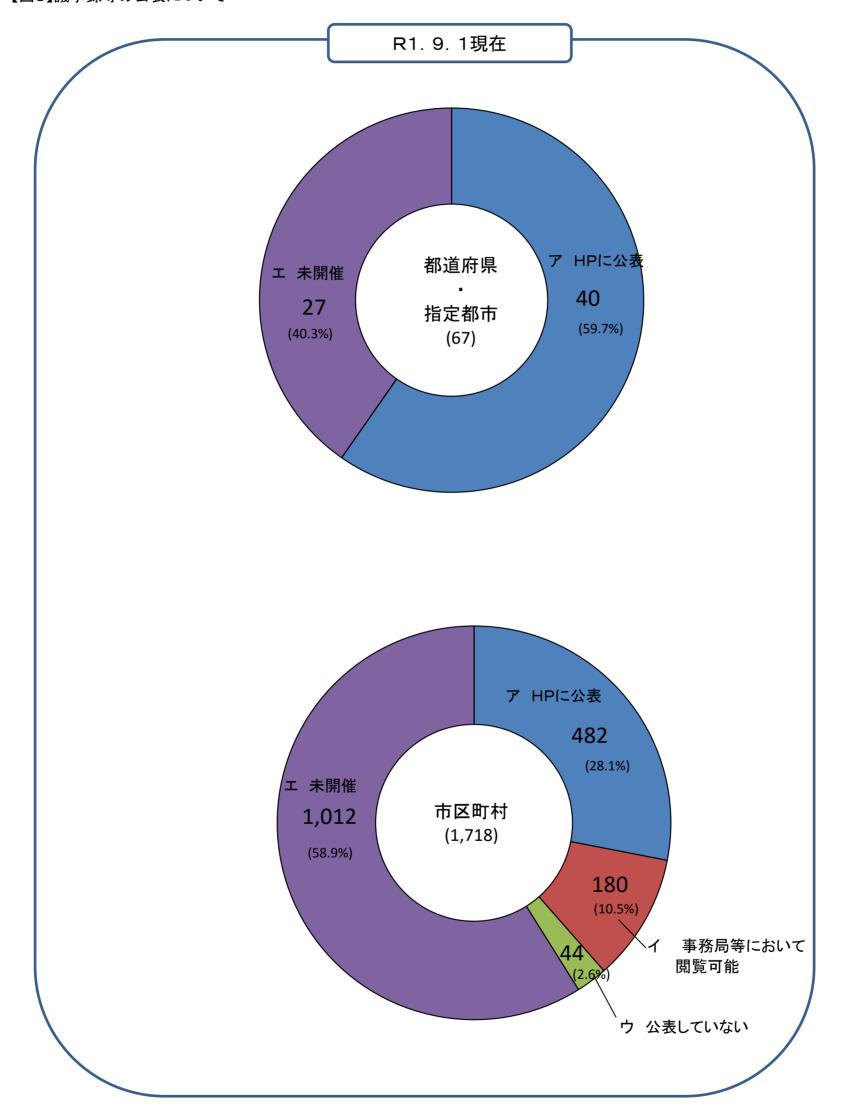
#### 【図7】議事録等の作成について



# ④ 議事録等の公表について

- ア HPに公表(予定を含む)
- イ 事務局等において閲覧可能(予定を含む)
- ウ 公表していない(ア,イの場合を除く)
- エ 未開催

#### 【図8】議事録等の公表について



#### ⑤ 総合教育会議の内容について(開催済の自治体のみ)(複数回答)

【表2】総合教育会議の内容(平成27年4月1日~令和元年9月1日)

		平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成3	0年度	令和元年9	9月1日まで
	総合教育会議の内容	都道府県 ・ 指定都市	市区町村	都道府県 ・ 指定都市	市区町村	都道府県 ・ 指定都市	市区町村	都道府県 ・ 指定都市	市区町村	都道府県 ・ 指定都市	市区町村
1	大綱の策定に関する協議	65	1,557	10	573	11	434	18	463	15	239
	ア 学校等の施設の整備(学校の耐震化を含む)	5	439	7	552	5	508	4	566	2	197
	イ 教職員の定数の確保	1	80	0	81	2	86	4	89	0	34
	ウ 幼児教育・保育の在り方やその連携	5	232	7	292	7	273	10	268	6	128
	エ 青少年健全育成と生徒指導の連携	6	184	6	181	5	162	1	154	0	67
	オ 居所不明の児童生徒への対応	1	6	0	7	0	5	0	3	0	0
2	カ 福祉部局と連携した総合的な放課後対策	5	100	6	127	3	130	1	113	1	49
重	キ 子育て支援	6	249	10	271	6	283	5	288	1	109
点的	ク 教材費や学校図書費の充実	2	156	0	172	0	162	0	148	0	65
1=	ケ ICT環境の整備	6	234	10	299	6	333	12	380	4	155
講ず	コ 就学援助の充実	3	117	3	124	4	147	1	111	0	52
ベ	サ 学校への専門人材や支援員の配置	4	224	6	251	9	280	9	251	2	92
き施	シ 学校の統廃合	4	250	3	299	5	295	3	304	2	141
策に	ス 少人数教育の推進	6	114	4	113	6	113	4	110	3	42
つ	セ 学力の向上に関する施策	20	444	23	574	28	581	22	540	8	192
いて	ソ いじめ防止対策	16	389	20	396	16	405	12	343	3	134
の	タ 地域に開かれた学校づくり	9	192	13	267	11	301	7	290	2	116
協議	チ スポーツを通じた健康増進や地域活性化	2	172	6	197	3	203	10	194	1	87
調	ツ 学校における防災対策や災害発生時の対応方針	2	88	7	104	2	104	1	137	1	54
整	テ 教職員の働き方改革	2	49	5	68	21	247	17	318	5	112
	ト 関係部局と連携した障害者の生涯学習推進	0	44	0	53	2	51	2	53	0	25
	ナ 社会教育施設に関すること	2	119	2	162	1	178	2	200	1	69
	二 文化振興に関すること	5	104	7	138	3	145	7	147	2	51
	ヌ 文化財保護に関すること	2	87	1	116	0	118	0	135	1	51
	ネ その他	31	383	44	557	42	580	38	562	20	249
3	児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じる等、緊急に講ずべき措置	2	65	2	47	0	59	1	55	1	25
4	総合教育会議の運営に関し必要な事項	51	1,114	8	270	7	230	5	196	2	93
(5)	その他(①~④の事項以外)	5	135	7	170	6	186	8	184	2	73

#### 〈② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整 ネ その他〉の主な内容

教育委員会と知事部局との連携事業、学力向上、小中一貫教育について、高等学校の魅力化、学校適正規模・適正配置、グローバル人材の育成、次期学習指導要領、特別支援教育、英語教育、道徳、キャリア教育、主権者教育、食育、ふるさと教育の充実、子どもの安全確保、体力向上、部活動の在り方、スポーツ振興、子どもの貧困対策、家庭教育、不登校支援、放課後の居場所づくり、外国人児童生徒への支援、若者の県内定着リカレント教育、社会教育施設の在り方など

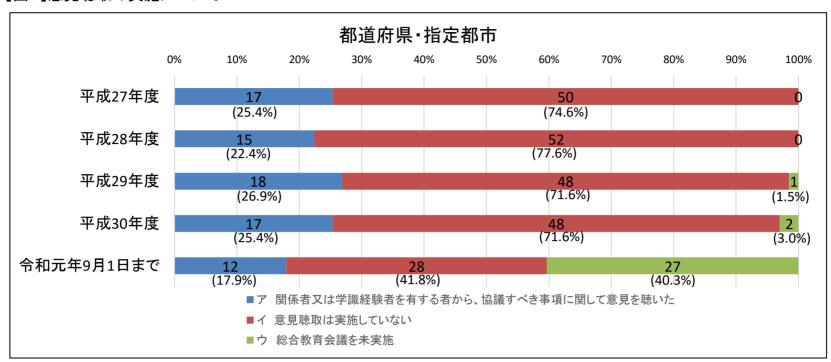
#### 〈⑤ その他〉の主な内容

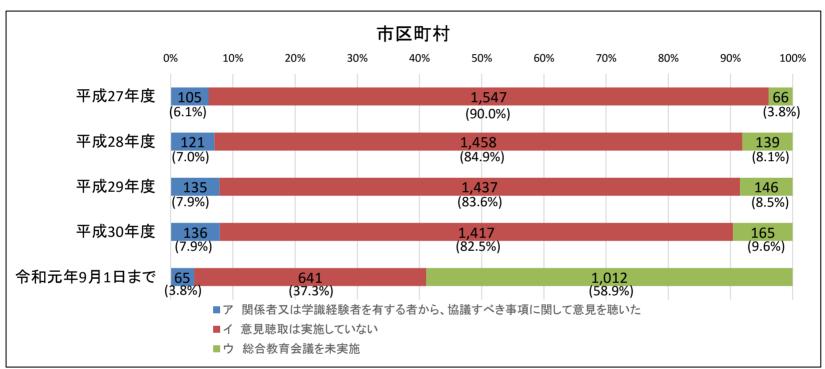
主要事業に関する意見交換、次年度予算、次年度の協議事項、教育振興基本計画等の取組状況・現状の報告、教育委員会の組織体制及び事務執行管理、教育委員会の信頼回復に向けての要請に 対する報告 など

### ⑥ 意見聴取の実施について

- ア 関係者又は学識経験を有する者から、協議すべき事項に関して意見を聴いた
- イ 意見聴取は実施していない
- ウ 総合教育会議を未実施

#### 【図9】意見聴取の実施について





## ⑦ 意見聴取者について(⑥で「ア 関係者又は学識経験者を有するものから、協議すべき 事項に関して意見を聴いた」と回答した自治体のみ(複数回答))

#### 【表3】意見聴取者

#### [都道府県]

意見聴取者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年9月1日まで
大学教員	9	8	8	7	4
学校運営協議会の委員等	1	2	1	1	1
PTA関係者	3	4	2	2	2
地元の企業関係者	4	3	3	2	1
その他	11	14	14	14	8

#### 〔市区町村〕

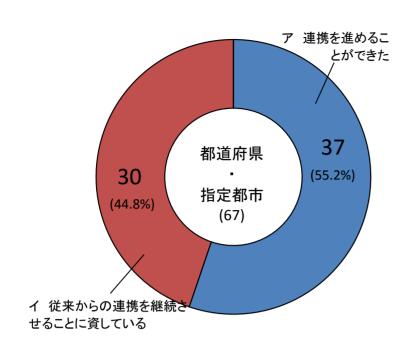
意見聴取者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年9月1日まで
大学教員	13	12	16	17	7
学校運営協議会の委員等	15	18	16	14	9
PTA関係者	27	29	27	22	15
地元の企業関係者	7	10	7	7	4
その他	71	88	105	109	47

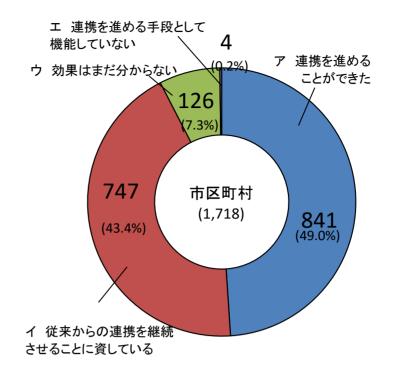
その他〉の主な回答

学校長、教職員、関係部局職員、他の自治体職員、文部科学省職員、スポーツ関係者、 NPO法人、パブリックコメントの実施など

## ⑧ 会議を通じた首長部局との連携について

【図10】総合教育会議を通じた首長と教育委員会の連携について





### 連携の強化により得られたこれまでの主な成果事例

#### 【1. 都道府県・指定都市教育委員会における主な成果事例】

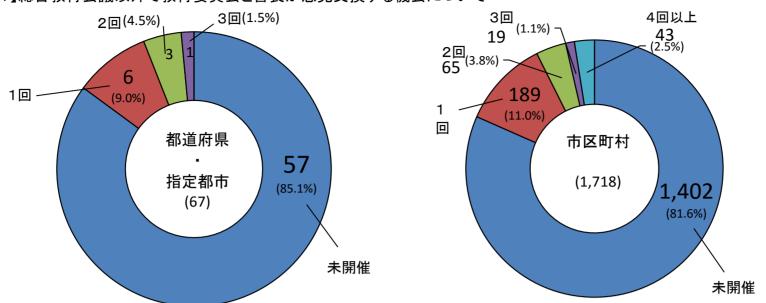
- ・知事部局の地域支援施策と連携した<u>コミュニティ・スクールの導入促進</u>や、国際交流の関係部局と連携し、<u>外国人と交流するなど子どもたちの国際感覚を養う機会を促進するための</u>取組が進められた。
- ・学校の生徒及び職員の心のケアのため、<u>知事部局(児童相談所)から心理士を派遣するなど市町村に対する人的支援を行った</u>ほか、<u>自他の命の尊重といじめ防止を訴える「知事、教育委員長連名によるメッセージ」の発出やポスターを作製</u>し、小・中・高・特別支援学校全てのクラスに配布する取組を行った。
- ・高校生のキャリア教育について議論することにより、<u>経済労働部や経済・産業団体との連携が促進され、地域産業を担う人材育成に係る学校現場での取組の充実</u>に資した。
- ・<u>子どもの貧困対策</u>について議論することにより、<u>知事部局との連携が一層進むとともに、</u> 当該課題解決のための予算が前年度から増加した。

#### 【2.市町村教育委員会における主な成果事例】※1で挙げた以外の事例

- ・教職員の働き方改革について議論することにより、部活動指導員が配置された。
- ・学校施設の耐震化について議論することにより、<u>耐震診断未実施の学校施設の診断を実施</u>している。
- ・学力向上に係る施策や特別支援教育の充実に関する議論を深めたことにより、<u>ICT機器</u>の整備など教育環境の充実につながった。
- ・スポーツ推進と健康保持・増進との相乗的な効果について議論を深めることにより、<u>ス</u> <u>ポーツ部門の教育委員会から保健福祉部への事務移管</u>をスムーズに進めることができた。
- ・放課後の子ども対策について議論を行い、<u>福祉部局と連携し、放課後児童クラブの整備に</u> 係る学校の余裕教室等の活用に関する基本方針を定めた。
- ・幼稚園3年保育の実施について議論することにより、<u>幼児教育の充実</u>はもとより、福祉部門で課題となっている<u>保育所の待機児童解消</u>にもつながるなど、総合的な子育て支援の強化につなげることができた。
- ・今後の小中学校で必要な教育や<u>学校規模について</u>議論することにより、<u>再編の時期や方</u> 法、課題等を検討していく付属機関等を組織し、学校再編計画策定に至った。
- ・<u>児童生徒の安全対策</u>を議論することにより、<u>防犯強化策として防犯カメラの増設や公用車</u>へのドライブレコーダーの搭載が行われた。

# ⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について

【図11】総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について



# (3) 大綱について

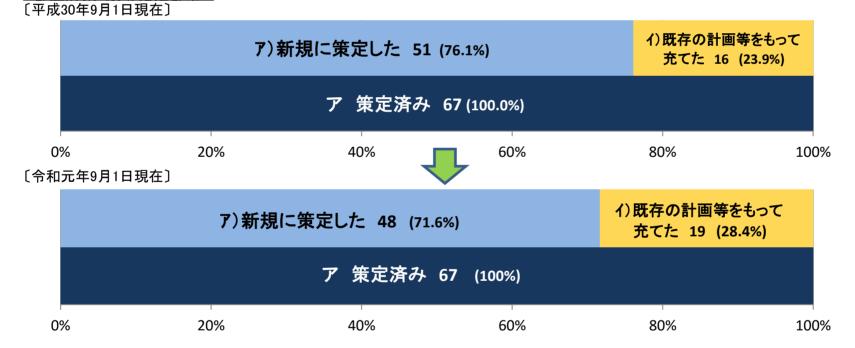
# 策定状況・策定方法について

- ア 策定済
- → ア)新規に作成した イ)既存の教育振興計画、自治体の総合計画等をもって充てた
- イ 策定に着手済(策定中)
- ウ 策定に未着手

大綱を策定した自治体	H29.9.1	H30.9.1
都道府県·指定都市	67	67
(67)	100.0%	100.0%
市町村	1,699	1,706
(1,718)	98.9%	99.3%

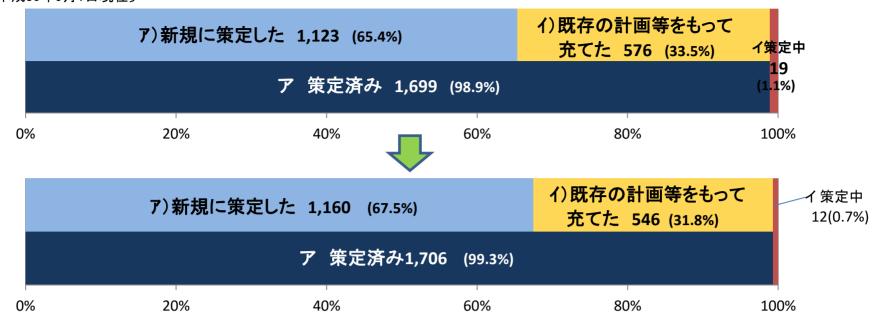
#### 【図12】大綱の策定状況

都道府県・政令指定都市



#### 市町村

〔平成30年9月1日現在〕



【大綱策定中の市区町村】(12市町村)

青森県青森市,福島県新地町,茨城県日立市,茨城県つくば市,栃木県さくら市,東京都青ヶ島村, 新潟県加茂市,長野県北相木村,香川県まんのう町,熊本県西原村,熊本県相良村,鹿児島県伊仙町